



許可番号 第 02808000745 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

複写

住 所 京都府福知山市土師宮町一丁目17番地

氏 名 大栄アメント株式会社
代表取締役 大田 成幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和3年4月19日

許可の有効年月日 令和8年4月18日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃油
- 4.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 5.紙くず
- 6.木くず
- 7.繊維くず
- 8.動植物性残さ
- 9.金属くず
- 10.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 11.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 11 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成8年4月19日 更新許可
平成13年4月19日 更新許可
平成15年1月8日 変更許可(取扱産業廃棄物追加)
平成18年4月19日 更新許可
平成23年4月19日 更新許可
平成28年4月19日 更新許可
令和3年4月19日 更新許可
令和3年7月1日 変更許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。